

地区別市政懇談会 当日質疑応答用紙一覧 鶴巻地区

平成27年8月11日(火) 鶴巻公民館

地域の課題に対する質疑応答について

	質問事項	当日の回答	回答者	補足、現在の状況・今後の対応等	担当課
1	<p>【公営源泉の活用について】 鶴巻温泉街の活性化をはかるため公営源泉の活用について、手湯はできたが、その後の足湯等の整備の時期についてはいつになるのか。また駅北口と併せた温泉街の整備について、回答をいただきたい。</p>	<p>つるまき千の湯を活用した施設につきましては、鶴巻温泉街再活性化構想あるいは鶴巻温泉源泉活用検討会からの源泉活用に関する報告書を元にすすめてまいりました。</p> <p>足湯の整備についてですが、快適に使っていただくための、季節に合わせた温度管理、ボイラーを利用した加温等が必要なこともあること、不測の事態に対し、人の管理が必要であること等の条件を満たす弘法の里湯近辺への整備が効率的であろうと考えております。具体的には、旅館内や吾妻山公園に向かう観光客の動線を考え、弘法の里湯の温泉横丁と駐車場の間にある、緑地への整備を計画しております。整備の時期につきましては、設計担当課である建築住宅課と準備を進め、年度内に施工したうえで、来年度早々には皆様に足湯を楽しんでいただけるものと考えています。概要がまとまりましたら、鶴巻温泉源泉活用検討会を開き、皆様に報告する予定です。</p> <p>また、鶴巻温泉街の整備についてですが、平成26年度に鶴巻温泉源泉活用検討会の内部組織である観光資源活用部会を開催し、まち歩きコースに関する意見をいただいたうえで、「鶴巻散策マップ」を作成し、マップに合わせた道標等の整備を行いました。「鶴巻散策マップ」には地元の事業者の協力をいただき、クーポン等の特典を付けていますが、今後も地元と協力しながら、マップやまち歩きコースのさらなる活用策を検討したいと考えています。</p>	観光課長	<p>足湯の整備につきましては、鶴巻温泉源泉活用部会で御報告をさせていただいた後に、契約し、平成28年1月中旬から工事を着工しております。</p> <p>同年3月下旬までに施行し、検査、調整等を行い、来年度早々には皆様に足湯を楽しんでいただけるものと考えています。</p> <p>また、平成26年度末に作成した「鶴巻散策マップ」につきましては、平成28年度中に再度御意見を頂いたうえでリニューアルする予定です。</p>	観光課

	<p>2 【鶴巻温泉駅南口広場周辺整備について】 進捗状況と29年度中に整備が完了するのか。また駅舎と南北連絡路、その周辺地域の整備はどうなるのか。</p>	<p>鶴巻温泉駅南口周辺整備については、駅前広場整備と併せて、「土地区画整理事業による広場周辺整備」と「県道立体横断施設及び南口橋上改札口の整備」を一体的に実施する計画とし、平成29年度完成を目指して、事業を進めているところです。</p> <p>事業に必要となる用地についても、既に約95%を取得し、今年度は、県道立体横断施設の基礎杭の工事を実施するための調整を行っているところです。この基礎杭は、現在の南口地上改札口前の市道部分にも設置することから、工事着手とともに、この市道を通行止めとし、同時に昨年度、土地区画整理事業により整備した道路を代替道路として供用開始してまいります。その後は、順次、本格的に県道立体横断施設、駅前広場、南口橋上改札口の整備を進め、平成29年度に駅前広場整備を完成するよう、鋭意努力しているところでございます。</p> <p>また、小田急電鉄とは、本市の事業に併せた鶴巻温泉駅構内の跨線橋の架け替えや駅施設の整備について、今年度の工事着手も含め調整を進めております。</p> <p>この鶴巻温泉駅の跨線橋には、本市が整備する県道立体横断施設を南口の橋上改札により接続することで調整しておりますが、跨線橋は駅施設となることから、南北の駅前広場間を自由に連絡する通路とはなりません。橋上駅舎と同等の機能を有した施設となるものと考え、事業を実施しております。</p>	<p>都市整備課長</p>	<p>平成27年12月から県道立体横断施設の基礎杭工事に着手し、12月10日から南口地上改札口前の市道を通行止めとしました。</p> <p>また、小田急電鉄による鶴巻温泉駅施設の整備工事に着手しました。</p>	<p>都市整備課</p>
--	--	---	---------------	---	--------------

	<p>【県道612号、613号の歩道について】</p> <p>3 延命地蔵尊交差点からおおね公園までの歩道と613号延命地蔵尊からサンライフ入口までの歩道の整備について、回答をお願いしたい。</p>	<p>県道612号の延命地蔵尊交差点から、おおね公園までの歩道整備につきましては、5年前から神奈川県に対して、事業化の要望をしております。現時点では事業化されておきませんが、落幡神社の前の県道敷を活用して、歩行者スペースを確保するなどの暫定整備を実施しています。</p> <p>延命地蔵尊先から鶴巻温泉駅までの歩道整備事業につきましては、権利者や地元関係者の皆様の御理解と御協力により、事業が進んでいますので、延命地蔵尊からおおね公園までの区間につきましても、早期に事業化をしていただくよう継続要望をしております。</p> <p>次に、県道613号の延命地蔵尊先からサンライフ入口までの歩道整備につきましては、地元自治会からも要望をいただき、必要性については十分認識しており、「平成28年度県の施策等に関する要望書」で新規要望を実施しましたので、事業化への弾みがつきますよう、今後も関係者の皆様の御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。</p>	<p>国県事業推進課課長代理(国県事業推進担当)</p>	<p>当日の回答に同じ。</p>	<p>国県事業推進課</p>
--	---	---	------------------------------	------------------	----------------

<p>【鶴巻の浸水対策について】</p>	<p>4 現在工事が中止になっているが、来年3月には工事が完了するのか。その下流、塩貝橋周辺までの工事についてはどうなっているのか。杉の木周辺では、東日本大震災でコンクリートがひび割れし、浸水したが、補修はされたものの、抜本的な工事はしないのか。大根10雨水幹線(代々木地区)の工事の見通しについて、お聞きしたい。</p>	<p>鶴巻温泉駅南側、新川橋付近の工事は、道路面から4メートルほど盛土をされた上に軌道が近接しています。さらに、この場所は軟弱地盤でもあり、掘削工事は、軌道や隣接家屋への影響が懸念される事から、細心の注意が必要な難易度の高い工事であり、そのため、安全施工に専念する必要があること、道路幅が狭く歩行者通路を確保できない等から、皆様の御理解と御協力をいただき、全面通行止めにて、工事を行っています。現場の作業状況は、既設水路の取壊しを開始したところ、既設水路敷きのコンクリートの厚さが通常30cm程度のものが、約1.1mから1.9mもある事が判明し、当初考えていた取壊し方法では難しくなりました。取壊しの際は、小田急線軌道や隣接家屋への影響を十分考慮して行わなければならないことから、安全を期して、工事を一時中断し、取壊し方法やその後の工事方法について、再検討を行い8月3日から工事を再開しているところでございます。工事完成までの見通しではありますが、今回の調査及び検討に時間を要した事、また、既設構造物の取壊しは、細心の注意が必要な難工事であるため、相当の時間を要してしまうことが予想されることから、皆様にお知らせした平成28年3月の完成は非常に難しいと考えております。</p> <p>工事の完成予定については、工事再開後の進捗状況を見定め、早い時期に住民の皆様へ、自治会を通じ組回覧などでお知らせしたいと考えております。住民の皆様には、全面通行止め期間が延びることになり、多大な御迷惑をおかけする事となりますが、安全第一に施工しながら少しでも工事期間を短縮できるよう、最大限努力していきますので、本工事の特性を御理解いただき、引き続き全面通行止めに伴う迂回の御協力をお願いします。</p>	<p>下水道河川整備課長</p>	<p>鶴巻温泉駅南側、新川橋付近の工事につきましては、昨年8月より工事を再開し、順調に工事を進めているところでありますが、既設構造物の調査や検討に時間を要した事から、工事の完成は、約7ヶ月間延長し、平成28年10月31日となりました。</p> <p>市民の皆様には、御不便をおかけする期間が長くなりますが、安全第一に施工しながら、少しでも工事期間を短縮できるよう、最大限の努力をしております。</p> <p>浸水対策としての本工事の必要性を御理解いただき、引き続き、全面通行止めに伴う、迂回の御協力をお願いいたします。</p>	<p>下水道河川整備課</p>
----------------------	---	--	------------------	---	-----------------

塩貝橋～ひかり橋間は、新川橋付近と同様に軟弱地盤ではありますが、軌道が近接していない事、道路幅が広い事などから、交通規制といたしましては、工事の施工箇所を3ブロックに分け施工し、車両の動線を確認しながら部分的な交通規制にて行う計画でいます。又、歩行者につきましては、道路幅が広いため歩行者通路を設置する計画でいます。施工時期であります、現在施工している新川橋付近の工事完成後引き続き行う計画としております。

杉の木周辺につきましては、東日本大震災の際に被災したため、補修工事を行い修復いたしました。現時点において、当該箇所は整備計画に組み込まれておりませんが、上流側の暗渠部の完成により状況を見たいと考えております。また、傷んでいる箇所の補修などについては、今後も継続的に現地を確認し水路の機能を維持していきたいと考えています。

代々木地区を流れる、通称「代々木水路」は、設置から40年以上が経過し、老朽化が進んでいる現状であることから、新しい水路に改修を行う路線として位置付けておりますが、工事施工時期については、塩貝橋の工事完了後の平成30年度着工を計画しています。

しかし、この水路の整備までには、まだしばらく期間がかかりますので、傷んでいる箇所の補修など、今後も継続的な現地確認と補修工事を行っていききたいと考えています。

5	<p>【旧ポンプ場(排水機場)について】 環境美化と観光資源として、地域住民の力で進めている大根川と善波川の遊歩道の観光拠点として利用できないか。観光開発の有効な活用として要望したい。</p>	<p>鶴巻排水機場につきましては、平成28年度に大根川への放流施設の撤去を予定しております。撤去工事等の完了後でなければ、安全な土地利用をすることができません。 地元の要望については承知しており、周辺のあじさい散歩道や地域住民が親しみの持てる空間として利用できるよう、地元の皆様と協議しながら検討してまいります。</p>	<p>森林づくり課 課長代理 (農林土木担当)</p>	<p>鶴巻排水機場につきましては、平成28年度に向けて大根川への放流施設の撤去を予定しておりましたが、大根川の管理者であります県と撤去時期等について再度協議しており、撤去の時期につきましては、まだ明確化しておりません。地元の要望につきましては、承知しており、周辺のあじさい散歩道や地域住民が親しみの持てる空間として利用できるよう、地元の皆様と協議しながら検討してまいります。</p>	<p>森林づくり課</p>
6	<p>【サンライフ鶴巻について】 公共施設再配置計画の中で、サンライフ鶴巻はどうなるか。将来的には、小中学校に集約するとの事だが、地域性から地区中心部にコミュニティセンターのような施設が必要。</p>	<p>公共施設再配置計画では、この施設については、おおね公園や鶴巻公民館のように近隣に似たような役割を持つ施設がありますので、廃止したいと考えています。 しかし、建物自体は、まだ30年以上使えると思いますので、壊してしまうのではなく、これを公益施設、例えば福祉関係、介護関係、医療関係などへの転換も考えていますが、具体的に決まっているものではありません。転換については、公共施設再配置第1期基本計画の中で、後期実行プランの中で実行すると位置付けているところです。 地区の中心に施設をとのことでありますが、新たな公共施設を増やすという事は、将来の市民の負担に直結してまいりますので、鶴巻地区は非常に市民力の強い地区だと思っておりますが、オープンステーション鶴巻のようにいろいろな工夫で今までの公共施設とは違う形で、コミュニティーの拠点を整備していけるのではないかと思いますので、いいアイデアがありましたら、御提案いただければと思います。</p>	<p>公共施設再配置推進課長</p>	<p>当日の回答と同じ。</p>	<p>公共施設再配置推進課</p>

	<p>【廃止となった保育園の跡地利用について】</p> <p>7 現在の状況を教えていただきたい。</p>	<p>つるまき保育園については、平成19年につるまきだいい幼稚園と統合しまして、つるまきこども園となりましたことから、同地での保育園の利用はなくなっております。県の住宅営繕事務所に確認したところ、県が土地を所有しており、土地に地盤が軟弱であるなどの課題があるため、今のところ売却を含めて土地の具体的な活用策はないとのこと。市としても、特段利用の考えはありませんが、引き続き県の考えを確認していきたいと思っております。</p>	<p>企画課長</p>	<p>当日の回答に同じ。</p>	<p>企画課</p>
--	---	--	-------------	------------------	------------

8	<p>【都市計画道路東北久保塩貝線の整備予定について】</p> <p>極楽寺前の通学路、歩道がなく危険、並行して東海大学前駅に通ずる都市計画道路について促進してもらいたい。</p>	<p>通学路における道路整備につきましては、毎年、各小・中学校から通学路の安全対策に対する整備要望を受け、学校、PTA、秦野警察署、道路整備課、道路管理課、くらし安全課、学校教育課の職員が集まり、整備要望のあった通学路の合同点検を実施しております。</p> <p>その際に、現場の状況を確認し、対応可能かつ効果が得られるような箇所については、児童生徒が安全に通学できるよう、順次整備を進めているところです。</p> <p>今回、御提案いただいた極楽寺前の通学路につきましては、今年度鶴巻小学校からグリーンベルト設置の要望があがっておりますので、今後、現地の状況を調査し、関係機関、部署等との合同点検を行った中でグリーンベルトの設置を含めた安全対策を次年度に向けて検討してまいります。</p> <p>また、都市計画道路の整備には多額の費用と多大な時間を要します。限られた財源で都市計画道路を速やかに整備することは非常に困難です。国等の交付金も受けにくくなっていることから、現在は、都市計画道路に限らない、代替となる道路を利用して、円滑な通行と歩行者の安全確保に向けた道路整備の推進を図っているところです。</p> <p>いずれにしましても、歩道やグリーンベルトの整備も安全上、大事なことではあります。道路を利用される歩行者や自動車の運転をされるかたのマナーも、重要なこととなりますのでお互い譲り合いの精神で、安全に道路を利用していただけるようお願いいたします。</p>	学校教育課長	<p>平成27年9月2日に合同点検を実施した結果、平成28年度以降に路側帯を片側にして、クリエイトから極楽寺周辺までグリーンベルトを設置する旨、建設部より回答を得ています。</p>	学校教育課
				<p>当日の回答に同じ。</p>	道路管理課
				<p>都市計画道路については、説明のとおり色々な視点から都市計画道路に限らない安全な道路整備の推進を図ってまいります。</p>	道路整備課

9	<p>【地域の拠点への総合的な支援について】</p> <p>社協拠点に関して、社協だけでなく「まちづくり、自治会」を含めた拠点と位置付けて、一昨年4月から支え合い、助け合うボランティア活動をすすめている。介護保険法の改正で、こうした地域の活動はますます重要になると思われる。要支援者への対策はもとより、拠点への総合的な支援を求める。</p>	<p>鶴巻地区で実施している「支えあい、助け合うボランティア活動」は、高齢者など地域で暮らす方達にとってはとても心強いことであり、これらの活動を通じて地域の皆様の交流やつながりがさらに広がってきていることを、大変素晴らしいことだと思っております。</p> <p>平成27年の介護保険法の改正により、これまで介護サービス事業者により全国一律の基準に行われていました、要支援者のデイサービスや訪問サービスは、地域主体のサービスに移行することとなりました。このため、市では介護サービス事業者だけでなく、NPO法人やボランティアなど新たな担い手により多様なサービスを提供する仕組み作りについて、取り組んでいるところでございます。</p> <p>特に、「ほっとわーく鶴巻」は高齢者の集いの場であるとともに、高齢者を対象に、洗濯や掃除などの家事支援も行っており、ボランティア活動の拠点となっております。こうした取り組みをさらに広げていただきたいと考えています。</p> <p>このため、今年度は、秦野市社会福祉協議会と鶴巻地域高齢者支援センターの協力をいただき、鶴巻地区の要支援者への訪問サービスを「ほっとわーく鶴巻」においてモデル的に実施していただき、来年度以降の本稼働に向けて、実施体制や補助の基準作成等に取り組んでいく予定です。</p>	高齢介護課長	当日の回答と同じ。	高齢介護課
10	<p>【消防署の統合について】</p> <p>大根・鶴巻の消防署が統合されるようお話があるようですが、回答をお願いしたい。</p>	<p>現段階では、大根・鶴巻分署の統合は考えておりません。大根分署(昭和52年建設)が老朽化しているという課題はありますが、どういう形で建て替えを進めていくのかということは決まっていないのが現状です。</p> <p>消防に限らず、災害については担当する部署が複数あると考えておりますので、消防、防災力に不足のないよう整備に努めてまいります。</p>	消防総務課長	当日の回答と同じ。	消防総務課

<p>11</p>	<p>【秦野赤十字病院産婦人科の分娩業務停止問題について】 事態を憂慮し、鶴巻地区でも再開を求めて署名活動を行ったが、その後の経緯と再開への見通しについて。</p>	<p>広報はだの4月15日号、7月15日号に日赤の関連記事を掲載させていただきましたが、今年の2月半ばから日赤の産婦人科では分娩業務を休止しております。常勤医師1名と非常勤医師3名の体制となりまして、妊婦健診、産前産後ケア、婦人科診療、新生児検診を続けている状況です。これまで秦野市では、年間1,200件の出生がありまして、日赤では、年間700件の分娩を取り扱っておいりましたので、市内の出生の半分程度を日赤が担っていたという形になっておりました。現在の出生の受け皿としましては、近隣の総合病院、具体的には東海大学医学部付属病院、伊勢原共同病院、厚木市立病院、平塚市民病院などに協力を要請し、お産までの数か月に渡って受ける妊婦健診につきましては、日赤が受け持ち、分娩につきましては、協力病院に委ねたのち、出産後ケアや新生児検診を再度日赤が受け持つというような仕組みを進められております。4月から6月までの状況を見ますと、ほぼ伊勢原市内の病院で出産されているという傾向にあるようです。今現在、大きな混乱はみられておりませんが、御質問のように一日も早い分娩の再開が求められます。日赤、神奈川県、市が連携をしまして、産婦人科医師の派遣元となります昭和大学との調整も今現在進めているところでございます。一方で、産婦人科医師の絶対数が不足しているという状況もございます。医師の派遣を実現する方策を市としても考える必要があるということで、例えば医師の件費、運営経費を想定した財政支援、様々な角度から庁内関係課による検討を進めているところであります。</p> <p>また病院側も医師確保計画、あるいは助産師育成計画の策定を進めておまして、こうした取り組みと併せて、先ほど申し上げた派遣元の昭和大学と調整を引き続き進め、分娩再開を目指していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p>	<p>健康づくり課長</p>	<p>市として分娩再開に向けた支援の検討を行い、平成27年末に報告書を取りまとめました。</p> <p>現在も、秦野赤十字病院、神奈川県、日本赤十字社神奈川県支部などと連携して、分娩再開の早期実現に向けて取り組んでおります。</p>	<p>健康づくり課</p>
-----------	---	---	----------------	--	---------------

12	<p>【緊急輸送道路の確保について】 県道613号線の全区間、及び県道612号線の延命地藏交差点～笠窪までを第一次緊急輸送路に指定するよう、県に要請を求める。</p>	<p>緊急輸送道路は、県外からの支援のための幹線道路であることやそこから市災害対策本部、物流拠点をつなぐ路線であることを要件とし、神奈川県緊急輸送道路ネットワーク計画等策定協議会の審議、県防災会議の承認を経て指定されます。</p> <p>県の担当部署である県土整備局道路部道路管理課に確認したところ、御指摘の2路線については、緊急輸送路としての要件に当てはまらないため、現時点での指定は非常に難しいが、今後、路線の多様性や代替性などを総合的に考慮していく必要はあるとの回答でした。</p> <p>この2路線は、大根・鶴巻地区への主要路線であるため、管理者である神奈川県平塚土木事務所には、歩道設置等の整備をお願いし、計画的に対応していただいているところですが、本市の地域防災計画の改訂時など、県に意見照会する機会を捉えて、緊急輸送道路の充実化についての協議を重ねていきます。</p>	防災課長	当日の回答と同じ。	防災課
----	--	---	------	-----------	-----

当日の質疑応答について

	質問内容	当日の回答	回答者	補足、現在の状況・今後の対応等	担当課
13	<p>極楽寺前の通学路の写真では、子供たちが左側を歩いているが、市が決めたことか、学校が決めたことか。事故が起こった場合、誰の責任なのか。</p>	<p>通学路については、学校と保護者で決めているもので、左側通行の方が安全だという判断をしているという認識であります。</p> <p>通学路は指定されていても、グリーンベルトなどの指定がないので、子供たちは歩きやすい方向で歩いていると思います。まずは、グリーンベルトを付ければ、子供たちはそこを歩くので、それが一番の安全対策だと思います。我々も要望は出しております。</p>	学校教育課長	平成28年度以降グリーンベルトの設置が予定されていますので、設置後はグリーンベルト側を通学路に指定したいと考えております。	<p>学校教育課</p> <p>連合会長</p>

14	<p>県道612、613号線の歩道整備について、県に強く要望してほしい。自治会の中でも話題に上がる。市長の話に駅まで近いというのがあったが、歩きづらいというのが現状。改善していただきたい。</p> <p>また、県に自治会から直接要望を出すことはできるのか。</p>	<p>県に直接要望を伝えることも可能ですが、自治会会長もしくは副会長を通して国県事業推進課に連絡をいただければ、平塚土木事務所に同行し説明するなどの協力はいたしますので、よろしくお願いします。</p>	<p>国県事業推進課課長代理(国県事業推進担当)</p>	<p>当日の回答に同じ。</p>	<p>国県事業推進課</p>
15	<p>都市計画道路の東北久保塩貝線を早く作ってほしい。この地区は、幹線道路を一本も作ってこなかった。盆地の中はいっぱいある。災害が起こった時に、縦貫する緊急輸送路もない。通学路も歩道がなくて、ぎりぎりのところを通っている。お金が無いからと言っているが、尾尻諏訪線については、作ると言っている。お金の使い方が違うのではないだろうか。我々の命を守る為に投資してほしい。</p>	<p>(要望)</p>	<p>-</p>	<p>要望として参考にさせていただきます。</p>	<p>道路整備課</p>
16	<p>通学路で一番怖いのは、車がスピードを出して子供にぶつかってしまうこと。他の自治体での事例だが、直線でスピードを出させないために段差をつけてはどうか。</p>	<p>(意見)</p>	<p>-</p>	<p>意見として承ります。</p>	<p>くらし安全課</p>

17	<p>災害対策として、水とトイレの確保が一番大事だと思っている。防災井戸の設置について、検討して頂きたい。</p> <p>昨年、住んでいるマンションの要支援者に防災訓練へ参加してもらったが、避難指示が出たときに、小学校まで避難できるかという無理そうだというのが実感。要支援者の体調を見ていると、30分持たなかった。要支援者の方を避難所に避難させるのは、よくよく検討しないと無理ではないだろうか。要支援者を参加させるなどの試みを防災訓練で行っていただきたい。</p>	(要望)	<p>災害時の水の確保対策は、基本的に水道局が管理する配水場や小中学校に設置の非常用飲料水貯水槽や受水槽の水を飲料水として供給しますが、道路損壊や給水車の不足等から給水活動に支障が生じることも想定し、避難者にすぐに手渡しできるようペットボトルを全ての広域避難場所に備蓄する体制を整えています。</p> <p>今後、更なる体制の強化として、非常用飲料水貯水槽が未設置の広域避難場所では、既存受水槽への緊急遮断弁の整備や既存の観測井戸の活用などを検討しています。</p> <p>また、災害時に生活用水を提供するため、井戸を所有する市民には「災害時協力井戸」として個人の井戸を市に登録していただいているところですが、その中でも現在、実際に使用できるものを有効活用できる体制について検討し、加えて、企業等が井戸や受水槽などで確保している水についても、災害時に近隣住民に提供してもらえないか働きかけていきたいと考えています。</p>	防災課
----	--	------	---	-----

			<p>広域避難場所への避難が困難な要支援者の対策としては、まずは、自主防災会など地域の方々の御協力により、自治会避難場所や最寄りの安全な建物等に一時避難して身の安全を確保することが重要となります。その後、広域避難場所への移送が可能となった段階での移動や市と協定を締結している介護施設等への緊急入所など、その時々状況に応じて適切な対応ができるよう、平時から避難体制の整備に取り組んでいるところですが、引き続き、地域住民の方々との連携を図りながら要配慮者に対する避難支援体制の充実に努めたいと考えています。</p>		
18	<p>足湯について、弘法の里湯に設置とのことだが、最良の方法なのだろうか。温泉を使う人は、足湯に入らないし、足湯を使う人は、温泉に入らない。今の温度があれば、加熱をしなくてもいいのではないか。温泉地であるという象徴が必要だと思う。設置場所について再検討ができるのであれば、お願いしたい。</p>	(要望)	-	<p>足湯の設置場所の選定については、今回決定した弘法の里湯敷地内以外にも駅前広場での設置の可能性を考えましたが、実際に加温しない場合には浴槽内の湯温が35℃台になると想定されることや、防犯の観点から弘法の里湯敷地内が望ましいと判断いたしました。</p>	観光課

19	サンライフ鶴巻がなくなるというのは先ほど聞いたが、鶴巻公民館も老朽化しているので、仮になくなったとしたら、我々はどこを使えばいいのか。小中学校に統合するという話があり、財政上の問題があるのはわかるが、市民活動していく上で、地区の中心部に施設がないので、将来的にマイナスになる。ぜひ市長にそのあたりを考えて頂きたい。	(要望)	-	必要性の高い施設サービスを将来市民にも引き継いでいくためには、多くの市民の皆様にご意見と御理解をいただくことが不可欠です。引き続き、再配置の必要性について説明を尽くしていき、市民の皆様と議論していきたいと考えます。	公共施設再配置推進課
20	足湯が弘法の里湯に来年度早々に完成するとのことだが、有効なのではと思っている。お年寄りも開店一時間前には待っている。土日もハイキング帰りのお客さんが、列をなして待っている。ちょっとでも足湯に浸かって順番待ちをするというのは、大いに有効ではないかと思う。無料でだれでも使えるというのも大きな効果がある。	(意見)	-	足湯が完成すると観光客や地元の方々など、多くの利用があると考えています。鶴巻の観光振興に資するものと考えておりますので、特定の方が長時間にわたって使用されないよう、様子を見ながら利用についてのルールを検討してまいります。	観光課
21	大変なお金を使って温泉を掘ったが、手湯や足湯というのは、つまらない発想だ。もし発想が浮かばないのであれば、一般の企業に貸すなどして、奇抜なアイデアを取り入れるというのも一つの方法だと思う。	(意見)	-	市主導で行う整備については、時間的にも費用的にも制限があるため、今後は民間の発想を取り入れることも視野に入れていきたいと考えております。	観光課
22	保育園の跡地事業について、保育園が壊されて更地になっているが、その後の計画はあるか。	鶴巻保育園とつるまきだい幼稚園が統合して、つるまきこども園という子育ての施設となりました。保育園となっていた建物は不要になったので解体撤去し、土地を県に返したというものです。土地を所有している県に確認したところ、利用計画は持っていないとのことでした。	企画課長	当日の回答と同じ。	企画課

23	<p>県道は緊急輸送路にはならないのか。この地区は、緊急物資を運ぶための道路がないと思われるが、そのあたりについてはどう考えるか。</p>	<p>県道612及び613号線については、緊急輸送道路にはならないとのことでした。 緊急輸送道路は、市外、県外からの支援物資等を秦野市に輸送する幹線道路のことであり、秦野市で指定されているのは、東名高速道路、国道246号線、県道秦野平塚線、県道秦野二宮線の4路線あります。物資の拠点には総合体育館になりますが、そこから各広域避難所までの道路は緊急輸送道路ではありません。その道路は、市が重点路線として位置付け、災害時に確実に通れるよう、最初に確保するという対応を取ります。</p>	防災課長	当日の回答に同じ。	防災課
24	<p>近所でごみ箱やバイク、刈り取った草が放火されるといった事件が起こっている。いつ家を燃やされるか、脅かされていて、毎晩眠れない。防犯灯については、すでに市にお願いしてあるが、防犯カメラについて、臨時で付けられるのか。また、秦野市で放火の件数がどのくらいあるのか。</p>	<p>放火について、全市的には発生はしていませんが、この地区で発生していることは重大な事案と認識しております。各家庭には、注意喚起のビラを配布し呼びかけをすると共に、警察も捜査をしている状況です。合わせて消防、くらし安全課でもパトロールを実施し、警戒しております。 防犯カメラについては、可搬式のカメラを用意しており、短期的、集中的に犯人を捕まえるためのもので、取り付けについて指示をしています。電源とレコーダーを置く場所、カメラを設置する所について早急に検討したいと考えております。</p>	くらし安全課長	<p>当該地域の放火事案については、警察、消防及び自治会の方とも連携を図りながら夜間パトロールを中心に対策を図りました。 秦野警察署も、解決に向けて捜査をすすめております。</p>	くらし安全課
		<p>放火の件数について、平成25年は3件、放火の疑いが6件、合わせて9件という状況となっております。</p>	消防総務課長	当日の回答に同じ。	消防総務課

25	<p>おおね公園近くの遊歩道について、バイクが走ってしまっている。走行禁止の表示が外れてしまっていたり、薄くなって見えなくなっている状況にあるので、対応していただきたい。</p> <p>鶴美ヶ丘の地区には、行き止まりの道路がいくつかあるが、そこに入ってきてしまう車がある。行き止まりの表示について、以前市に要望したがなかなか付けてもらえないので、素早く対応してほしい。</p>	<p>後程場所を詳細に教えていただき、持ち帰って検討したいと思います。</p>	<p>くらし安全課長</p>	<p>鶴美ヶ丘の地区には、行き止まりの道路については、表示板を設置する予定です。</p>	<p>くらし安全課</p>
26	<p>行き止まりになる手前のロータリーに車が止まっていることが多い。去年12月に撮った写真と共に、駐車禁止標識の設置の要望を道路部署に提出したが、早くつけてほしい。警察官に聞いたところ、正規の標識がないと取り締まれないとのことで、市に意見を言ってくれとのことだった。</p>	<p>担当部署に要望書類を確認した後、警察に上申ができるのかについても確認いたします。</p>	<p>くらし安全課長</p>	<p>決まった車が駐車していれば自動車の保管場所違反にもなるため、警察と調整を図り対応します。</p>	<p>くらし安全課</p>